

第28期東京都青少年問題協議会
第2回専門部会

平成21年2月6日(金)
都庁第一本庁舎33階 特別会議室N3

午後 6 時 0 3 分開会

青山青少年課長 お待たせいたしました。本日はご多忙の中、夜間にもかかわらず、青少年問題協議会第 2 回専門部会にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

まだお見えでない委員の方が何名かいらっしゃいますが、少し定刻も過ぎましたので、ただいまから第 2 回専門部会を開催させていただきます。

お手元に本日の資料をお配りしてございますのでご確認をお願いいたします。

資料 1 は「東京都青少年問題協議会の運営方針について」でございます。資料 2 は封筒に入っているかと思いますが、「いじめ対策マニュアル」ほか 10 点でございます。

そのほか、吉川委員の発表資料につきましては、委員がご到着後ご用意させていただきたいと思っております。そろっておりますでしょうか。

それでは前田部会長、議事の進行をよろしくをお願いいたします。

前田部会長 それでは議事を始めたいと思っておりますが、その前に、前回の専門部会で住田委員からご質問がございました、会議の公開、非公開についてなど、青少年問題協議会の運営について、先ほど資料 1 というご案内がございましたけれども、それに基づいて説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

青山青少年課長 資料 1 をご覧いただきたいと思っております。

前回ご質問がございましたので、今回、「東京都青少年問題協議会の運営方針について」ということで 1 から 4 までまとめさせていただきました。

青少年問題協議会自体の要綱におきましては、会議の公開、非公開について明文では定めた規定はありませんが、資料 1 でお示ししたものにつきましては、少なくとも情報公開条例制定以降の都庁内の会議の趨勢がほぼこの原則にのっとっているということで、これまでも実際これにのっとって会議を運営していたという原則を、今回、明文化いたしましたのでございます。読み上げさせていただきます。

1、会議。協議会は公開で行うものとする。ただし、協議会の決定により非公開とすることができる。また、公開する場合においても、東京都議会傍聴規則第 11 条に定める者については傍聴席に入ることができない。

ということで、2 枚目の紙に、東京都議会傍聴規則第 11 条その他関連の規定を出しております。要は、議事の進行を妨げるような方々については傍聴していただくことはできないということでございます。

2、公開の方法。会議を傍聴しようとする者は、所定の書面に氏名、住所または名称及

び連絡先を明記しなければならない。

3、非公開の決定。副会長又は専門部会長は委員と協議の上、非公開について決する。

4、会議録。協議会の会議録等は公開するものとする。ただし、東京都情報公開条例第7条に規定する非開示情報に該当する箇所を除く。

ということで、こちらも2枚目に東京都情報公開条例第7条について書いてございます。5号の、審議の中立性を損なう、率直な意見の公開を損なうとか、そういったところを書いてございますが、基本的には、法令で定められている場合や、個人情報が含まれる場合、そういったものも非開示情報に当たりますので、そういった箇所は除くということになります。

以上、運営方針についてということで、これまで暗黙の了解ということで従ってまいりました準則につきまして明文化したものでございます。

○前田部会長 ありがとうございます。ただいまのご説明についていかがでしょうか。何かご質問、ご意見ございましたら。

手順が前後になってしまって申し訳ないんですが、会議の第1回目に準備ということが筋だったと思うんですが、よろしいでしょうか。

加藤副会長から、28期今期の東京都青少年問題協議会の運営について、委員の皆様にお諮りいただきたいと思います。副会長、よろしく願いいたします。

○加藤副会長 ただいま青山課長からご説明いただいたようなことで、協議会そのものは公開ということになるわけですが、ご承知のように、総会と拡大専門部会、そして、われわれが今議論する専門部会、あるいはそれを起草する場合には起草委員会のようなものが設けられたりするわけですが、協議会総会と拡大専門部会はもちろん公開になるわけですが、専門部会の場合には、どちらかというと専門的なことを議論する場で、できるだけ静かな環境の中で議論するというのと、外部からのいろいろな圧力があって発言しにくいというような環境ができないことが望ましいと考えております。

そういうことで、協議会としては公開だけれども、28期については議事録は公開する、ただし、この部屋で議論する、この場に傍聴の方が入ってくる、で、何らかの圧力があるというようなことで、専門部会の中立性が侵されるということは好ましくないと考えます。

ただ、ここで議論された内容は公開されますし、拡大専門部会で、この内容はさらに報告されて中間答申のようなことができたときは、もちろんそれを都民に公開して都民のご意見を伺うというようなプロセスを経ておりますので、専門部会の議論は中立性を保って、

いろんな圧力を感じないで自由に議論ができるという環境が、28期の場合には望ましいのではないかと考えておりますけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、そういうような形で議論させていただいて、会議録を公開させていただく。

議論の中で、公開にした場合に、だれかからの意見が専門部会の意見のような形で外に報道されると非常に混乱することがあって、例えば僕が言った意見とか、前田部会長が言った個人の意見という形で正しく報道されれば問題ないんでしょうけれども、いかにも個人の意見じゃなくて専門部会の意見というふうになるとちょっとまずいので、28期については非公開ということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○前田部会長 どうもありがとうございました。それでは、本日予定しております中身ですけれども、意見聴取に入っていきたいと思います。

初めに財団法人インターネット協会主幹研究員の吉川委員から、「ネット・ケータイの有害情報等をめぐる現状と課題について」、続きまして、全国Webカウンセリング協議会理事長の安川委員から、「子どものネット・ケータイとのつきあい方をめぐる現状と課題について」ということで続けてお話をいただきまして、質問は両委員の意見聴取が終わった後でまとめてさせていただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは吉川委員、お願いいたします。

○吉川委員 資料の受け渡しに手違いがありまして、本来、きょう皆さんにお配りする資料をメールでお送りしていたんですけれども、届いてなかったみたいで、今ご用意いただいているので、できれば順番を、先に安川さんのほうからご発表いただけると助かるんですけれども。

○前田部会長 事務局のほうはそれでご都合はよろしいですね。さっき申し上げたように……。

○青山青少年課長 最初、安川先生がちょっと遅れて来られるというお話を伺ってありましたので、そういう順番にさせていただいていたんですが。

○前田部会長 安川委員も心の準備とかいろいろあれですけれども、(笑)よろしいでしょうか。

○安川委員 ふだん立って話しているので、立ったほうが話しやすいので、立って話をさせてもらいます。

皆さんのお手元に「いじめ対策マニュアル」と書かれているものがあるんですけれども、黄緑の冊子ですね、その8ページを開いていただけますか。協議会に寄せられている相

談の中で主なものを紹介させていただきます。

最初に書かれています「なりすましメール」ですが、皆さんケータイをお持ちだと思いますが、なりすましメールは受け取らない設定にされていますかね。もしされていないければ、いままで受け取っていたメール、本当に皆さんの知っている人とは限らないんですね。

例えば安川のこのケータイから、皆さんのメールアドレスを知っていれば、このケータイから、皆さんのメールアドレスを使って、だれにでもメールって簡単に送ってしまうんですよ。これ、子どもたちの間でいたずら半分で広まり始めたんですね。他人になりすまししているんなメールを送る。

高校生でこういうことをやった子がいるんです。仲のいい男の子と女の子のカップルがいて、「なんかあいつら見てたらむかつくよな」と言う子が出たんですね。その子は自宅に帰ってから、男の子のメールアドレスを勝手に使って女の子に、「おまえさあ、よく見たら人間離れしてる顔してるよな、ちょっとおまえとはもう限界なんだよな、悪いけどさ、明日からおれの半径5 m以内には近寄らないでくれる」なんて。女の子は腹が立ってしまって、男の子に翌日からやりとりしなくなってしまったんですね。

今度は女の子のメールアドレスを勝手に使って男の子に、「私ね、ほんとは今5人恋人いるのよね、あんたそん中の5番目、ていうか、あんたってもうどうでもいい存在だし、あなたのそばにただで、私もう吐き気がしてくるのよね、悪いけどさ、私とはもう他人になってくれない、私の電話番号もメールアドレスも削除してよ」なんて。お互いに腹が立ってしまって、お互いの電話番号とメールアドレス削除したんですよ。

学校へ行ってもお互いに気まずいのでよそよそしくなってしまった。でも、お互いにメールなんて送っていないんですね。第三者が送っていたんです。

私学の学校でもこういうケースがありました。クラス全員のメールアドレスを集めている子がいたんですね。「メルアド教えてよ」、「電話番号教えてよ」、全員のメールアドレスを集めてその子は何をやったかという、クラスの中で気に食わない子に、クラス全員のメールアドレスを使って、「死ねば」とか、「もう学校来んなよ」、「うぜえんだよ」、「キモイんだよ」ということをバンバン送ったんです。そのメール受け取った子、びっくりですよ。メールアドレスを見ると、全部自分の知っている子、ふだん仲良く話している子のメールアドレスで届いているわけですから、人が怖くなったんですね。おれはほんとはみんなからそう思われてたのか、ちょっともう学校なんて行けないや、その子は学校に通わなくなってしまうたんですね。こういうことが簡単にできてしまいます。

どう方法で送っているかという、皆さん自宅に帰ってからグーグルとかヤフーで検索するとすぐ出てきてしまいます。

例えば「匿名メール」、こういうふうには検索するとか、「ケータイの裏技」もしくは「なりすましメール」、こういうふうには検索するとすぐ出てきます。誰でも送れてしまうんですよ、簡単に。差出人のところに誰かのメールアドレスを書き込めば、その人が送ったことになってしまいます。たとえこのケータイから送っても、このケータイのアドレスって表示されないんですよ。差出人のところに書いたメールアドレスの人が送ったことになってしまうんですね。受取人のところに、送りたい人のメールアドレスを書き込むだけ。件名を書いて、本文を書いて送信ボタンを押すだけです。無料で誰でもできてしまうんです。こんなメール受け取りたい人って普通いないはずですよ。誰かになりすましたようなメール。

ソフトバンクはいち早くこの対策を立てたんですね。今売り出されているソフトバンクのケータイというのはなりすましメールとか受け取らない設定で売り出されています。なりすましメールとか受け取りたい人だけ設定し直すというふうなことをやっているんですね。

きょう、皆さんのお手元に、A4のプリントで「迷惑メールの受信拒否設定方法」と書かれているものを配っています。そのとおりに設定してもらえれば、なりすましメールというのは今後一切届きません。これは本人からではありません、誰かのメールアドレスを勝手に使って送っているものとケータイが判別するんですね。今後一切なりすましメールというのは届かなくなります。

例えばすべての学校でこのA4のプリントを配って、生徒たちに徹底して、なりすましメールは受け取らない設定に全員の生徒がしていれば、なりすましによる被害というのは撲滅できるんですね。全員が受け取らない設定にすればいいだけのことなんですよ。

9ページに戻ってください。「チェーンメール」と書かれているものがあります。これは昔でいう不幸の手紙に当たるものですが、昨年、協議会で一番相談を受けたチェーンメールは、暴力団の山口組を名乗っているチェーンメールですね。「山口組では今こういう人を探しているから、それに必ず協力するように、もしあなたのところでこのメールが止まってしまった場合は、山口組で探している相手はあなただと断定させてもらう、その段階であなたを殺害させてもらう、山口組では最新のコンピュータを導入しているから、どこでメールが止まったかということはずぐにわかりますよ」ということですね。過去にメール

を止めて殺害された人一覧なんて書かれて、フルネームで名前を書かれて、その人はこのような方法で殺害された、何々新聞ではこのように報道されたなんて書かれていますよ。

恐くなって、それを友達に転送するんですね。転送された子にとってみれば、「何で私にこんな嫌なメール転送してくるの、転送するんだったら別の人に転送すればいいじゃない」、それだけでも友達同士の間がぎくしゃくしてしまったという報告があります。

もっとひどい、これは明らかに犯罪だろうというチェーンメールも広まっていました。中学校2年生のクラスの中で一人、強い注意欠陥障害の子どもがいたんです。その子の行動を、周りの子がみんなおもしろがるんですね。男の子です。

トイレに行ったんですよ。周りの男の子たちが、「おい、みんな行こうぜ」なんて、その子の後をぞろぞろぞろぞろくっついて行って、その子が用を足し始めると、すかさず一人の子が横に立って、その子も用を足してるふりをしながら、メールを打ってるふりをしながら、横の子の下半身の画像を撮っていたんです。ケータイで撮るときカチャッとかなり大きい音がしますよ。隠し撮りを防ぐために。

大勢で行っているのには理由があったんですね。周りの子たちは流しのところでみんなで一斉に蛇口をひねって手を洗い始めたんです。シャッター音聞こえなくなりますよ。さらに大声でみんなで笑ったり話したりしたんですね。笑われると、自分のこと笑われてるのかなって気になってしまうんです。その間に撮影されていたんですね。

これを二日ぐらいたってから、「スクープ、これはだれだれの下半身の画像だぞ、これが届いたら5時間以内に5人に転送してね、もしあなたのところで止まったら、あなたのトイレの画像も撮ってるから、今度あなたのトイレの画像かわりに広めるよ」なんていう脅しがついているんですよ。トイレなんて誰でも行きますから、いつ撮られているかわからないです。恐くなりますね。で、それを転送してしまうんですよ。

中には、それをおもしろがる子もいるんですね。「こんな届いた、みんなに転送してやろう」なんて積極的に転送する子も出てきてしまって、あっという間に広まってしまいましたよ。どこまで広まっているかわからないくらい広まってしまったんです。

なぜこんなチェーンメールが広まるのか。簡単なんですね。必ずチェーンメールには脅しの一文がついているんです。どこでメールが止まったかということがわかるぞという脅し文句ですよ。

ただ、チェーンメールなんていうのはどこで止まったかなんていうのはわかりません。ただ、それを自信を持って言ってくれる大人が周りにいないんですね。学校の先生でも親

でもそうです。チェーンメール広めてる大人もいますからね、怖がって。ちゃんと正しいことを子どもに伝えていかなければならないんですよね。

さらに、そのようなメールを受け取った段階では被害者ですけれども、それを転送した時点で、被害者ではなくて共犯者になってしまうということですよね。こういうことは、周りの大人が子どもにちゃんと伝えていかなければならないことです。

10ページを開いてください。協議会ではチェーンメールの転送先を用意しています。多いときは1週間で1,000通ぐらい、今、転送されてきます。やっぱり、でも、そうは言っても、どこかに転送しなければ恐いなあなんて、夜も寝れなくなる子もいるんですよ。このような転送先をわかっていれば、そこに転送すればいいだけのことですよ。このような転送先も、ぜひ皆さん方も広めていただければと思います。

9ページに戻ってください。

学校裏サイト。ケータイ1個あれば、掲示板なんて5分あれば簡単にできてしまいますよ。今は簡単にできるものがそろっていますからね、ケータイの中に。

よく学校の先生とか親というのは、掲示板に書き込みされたなんて相談あると、「そんなの見るんじゃない、ほっておきなさいよ」なんて言うんですが、これものすごく怖い考えですよ。「見るんじゃない、ほっておきなさい」、本人が見なくても誰でも見れますからね。放っておくと、そのままの状態ですっと残っていつてしまうんですよ。嘘の書き込みであっても、それを見ている人の中には、それを信じてしまう人もいますね。

昨年、ある学校で講演をやらせてもらったんですが、そこは県内のすべての高校の先生方集まっていたんですが、最初に事例研究ということで、ある高校から発表がありました。進学校です。

いままでは、結構人気がある学校で、黙っていても生徒が集まっていたんですね。ところが、昨年、定員割れを起したんですね。原因は、その学校を退学になった子ですよ。逆恨みして、ひどい掲示板をつくり上げたんですね。学校の先生方、その掲示板の存在を知らなかったので放っておいたんですね。うちの学校には裏サイトなんてないなんて言っているような学校でしたから、全く無関心だったんです。

ところが、いまの中学生、3年生とか特にそうですよ。高校を決める上で、決まっただけでもそうです、ケータイ見えていますよ。公式のサイトではなくて、いわゆる裏サイトのほうをよく見えていますね。書き込みとかする子もいます。「私、今度ね、この学校受けるんだよね、だれか友達になってくれない」なんて書き込みしてる。「えっ、おまえ、あの学校

受けるの、まずい噂あるぞ、あんな学校受けたら人生終わりだぞ、これ見たことあるのか」なんてリンクが張られています。そのリンクをクリックすると、その学校を退学になった子が作り上げた、ひどい先生方の誹謗中傷が書かれた裏サイトにつながって、恐くなったんですね。それをお母さんに相談すると、お母さんまでそれを信じてしまったんですよ。

こういう噂って広まるの早いですよね。クラスの中にそれが伝染病のように広まってしまって、学年、学校とは関係ないところの別の学校まで広まってしまうましたよ。たった1個の嘘の書き込みです。放置しておいたためにそうってしまったんですね。

他県でこういうケースがありました。

小学校6年生のお母さんの相談だったんですけども、その子は小学校1年生のころからいじめられてる子なんですね。体型のこと、容姿のことでみんなからかわれるんですよ。「おい、デブ、よく汗かくよな、デブだから仕方ねえけど、おまえさ、歩くときもつと静かに歩いてくれない、ミシミシ音してうるせえんだよな」とか、女の子だからよけい、顔のこととか体型のことを言われると気になるんですね。でも、その子は言い返せないんですよ。授業中も絶対発表しません。発表するとよけいみんなから言われるのわかっているから、先生とは絶対視線を合わせないような子です。

でも、限界が来てたんでしょう。自宅に帰ってから何をやったかという、クラスの中でつくってる掲示板に、ふだんその子の悪口を言ってる子たちの名前を一人一人挙げて、むかつく、腹が立つって、一人一人の悪口を掲示板に書き込み始めたんですね。

翌日、その書き込まれた子たちが大騒ぎ始めたんですね。「誰、こんなひどいこと書き込んだの、見つけたら殺すからね」、担任の先生も交えて犯人探しが始まったんですよ。で、結局周りの子は、「あの文章の書き方とかさ、あの子じゃない、私たちのことしか書いてないでしょう」なんていうことになって、「先生問い詰めてよ」ということになったんです。

担任の先生はその子を呼び出して、「おまえ、この掲示板に書き込みしただろう」ということを言うと、その子が「うん」とうなづいて、書き込んだということを認めたんですね。担任は何をやったかという、生徒たちを全員帰してから、一軒一軒の家庭に電話を入れ始めたんです。「学校でこういう事件がありました、ただ、書き込んだ犯人はだれだれだというふうにわかりましたから、安心して明日から登校してくださいね」という電話を全員に入れたんです。それを校長に報告すると、校長のほうは、「こんな遅くまでご苦労だったな」というふうに言ったんですね。さらに、「加害者の家庭には電話入れたのか」ということになって、その先生は、「加害者のほうは校長の了解をとってからにしようと思ひまして」

と言ったんですね。そうすると校長は、「加害者の家庭はおれのほうから電話入れるから」ということになったんです。

で、校長が電話を入れたんですね。そうするとお母さんが出たんですよ。お母さんに向かって、いきなり校長はこう言ったんですね。「お母さん、お宅では犯罪者を育てるような子育てをしてきたんですか」というふうに言ったんです。「明日、全校集会を開きますから、お母さんとお子さんはそろって10時までいらしてください、私のほうから全校生徒に今回の件について説明します、その後でお母さんとお子さんそろって壇上に上がって全校生徒に謝罪をしてください」というふうに言ったんです。その日以来、その子、学校に通っていません。去年の出来事です。ことしの4月から中学生です。中学校通えないでしょう。

というのは、田舎の学校なので、小学校1年生から6年生ままでクラス替えありません。小学校1校、中学校1校の田舎の学校なんです。そのまま持ち上がりなんですよ。絶対やっちゃいけないことをやってしまったんですね。

昨年、ある学校で、掲示板に書き込んでいる加害者の子どもが自殺しました。そのときの遺書を見せてもらいました。3枚にわたって遺書が書かれていたんですけども、たった1行ですよ、最後に「お父さんごめんね」、3枚すべてが学校に対して不満がずっと並べられていたんです。

本来、こういう問題が起こったとき、すべてカメラというのは学校に向きますが、その遺書から感じ取れたことは、なぜ、いままで16年も育ててくれたお父さんに「お父さんごめんね」の一言なのかなということですよ。

こういう問題が起こったとき、やはり家庭にいくら問題があったとしても、家庭のほうを責めるような新聞とかテレビの報道というのはされません。悪者は全部学校に向いてきます。ただ、本来は、根本から言えば、何かあったときにしっかり話し合える家庭環境ができなかったということのほうが本当は問題なんですよ。

今、全国の講演会、200カ所以上でやらせてもらっていますけれども、学校に関しては、被害者の対応、加害者の対応、いままでの経験をもとにいろいろ話をさせてもらっています。ほとんどの学校が実際間違った対応をしています。生徒を追い詰めるような、警察のような対応をしている学校がすごく多いです。そのような対応の仕方を習ってないんですね。

その高校の言い分は、教育委員会から出されたマニュアルどおりに指導しました、そう

すると生徒が命を絶ってしまいましたというような言い訳が返ってきたんです。

特に最近の子ども、掲示板に書き込む子、被害者、加害者紙一重ですよ。ふだんまじめな子どもが書き込んでいるなんていうケースもあるんです。その子に犯人扱いを最初からしてしまうと、いままで怒られていることに慣れていないんですね。180度裏を返したような対応をされれば、中には取り返しが見つからないことをしてしまったと思って最悪の事態になってしまうケースもあるわけなんですね。一度学校の名前が表に出てしまうと、その学校の評判というのはガタ落ちになってしまうんですよ。今の学校の先生方、本当は、被害者、加害者の対応というのはしっかりロールプレイングとかして勉強していく必要というのは本当はあるんですよ。

もう1件、事例の話を見せてもらいますが、これは高校1年生の女の子です。モデル級のかわいい子なんですよ。男の子からはすごい人気があります。ところが、女の子からは、「あの子いい気になってるよね、私たちの前にいるときとさ、男の前で全然あの子態度違わくない」ということになって、掲示板でたたかれ始めたんですよ。「むかつく」、「腹が立つ」から始まって、「あの子は援交してるんだよ、渋谷のラブホから中年のおやじと出てくるとこ見たよ、1回5万もらってるんだって」なんて、「私も見た見た」なんて、全部嘘ですよ。

さらには、それがどんどん膨れ上がってきて、「あの子こないだ産婦人科から出てきたよ、子どもおろしてきたんだって、なんかさあ、エイズにかかっているって噂もあるよね、まずいじゃない、あの子とつき合ったら、みんな話すのやめようよ」なんて、1年の後半になるとみんなその子を避けるようになっていって、2年になってからそれがさらにエスカレートしたんですね。グループ分け、絶対どのグループにも入れてもらえません。一人だけ最後まで残って孤立するんですよ。お昼休みとかだって誰も話しかけてくれないし、結局、自分の噂話が全部耳に入ってきます。だから、iPodとか持ってきて音楽流しながら周りの声を遮断しようと思っっているいろいろ工夫していたんですね。廊下をウロウロ歩いて時間を潰そうとしたり、でも、そのために、その行動をよけい言われるわけなんですよ。学校へ行ってから帰るまで一言もだれも話してくれない。朝、学校へ行くときぐあいも悪くなりますよ。吐き気もするし、おなかも痛くなるし、でも、親にも相談しなかったんですね。

結局、その行動を何となく担任の先生もおかしく思って、何かあったのかというふうに言うと、周りの子が、「えっ、先生知らないの、まずいよ、あの子このまま置いといたら新

聞きたくなるよ、この学校の名前出たらさ、私たちにだって迷惑かかるんだからね、就職先だって進学先だって、あの学校の出身という目で見られるんだから、先生、まずいよ、あの子この学校に置いといたら」なんてことになって、これ見てよなんて、偽装のプロフィールサイト、第三者がつくり上げたプロフィールサイトです、見せて、「ねっ、援助交際してるでしょ、この子、まずいよねえ、どうすんの先生」なんて。

担任もあわてたんですね。その子を呼び出して、「おまえさ、もう学校来なくていいぞ」っていうふうに言ったんですね。その子、何を言われているかわかんないんですよ。「何で私が先生からそんなこと言われなさいといけないんですか」って食ってかかると、「全部知ってるんだぞ、みんな聞いて、おまえさ、やっちゃいけないことやってるだろう」ということで、本人は、先生からそう思われたということがすごくショックだったんですね。家に帰って初めてお母さんに相談したんです。

お母さんは、「何でそんな重要なこと、いままでお母さんに黙ってたの、お母さん、あなたが相談してくれなかったことのほうがよっぽど悲しい、つらい」と言って、お母さんは学校に乗り込んでいったんですね。「こんなプロフィールサイト、あの子がつくっているとでも思っているんですか、こんなプロフなんて、人を陥れるためにいくらでも第三者がつくれるんですよ、それでも先生ですか」というふうに言って、初めて担任が気づいて、本人に謝りたいと言ったんですが、もう本人もお母さんも納得いきませんよ。通信制の学校に転校することになったんです。わからないでは済まされる時代ではないんですね。救える子どもでも、わからないことによって、逆に先生も一緒になって生徒を陥れているケースもあるということですよ。

今、プロフの話しましたから、ちょっとプロフィールサイトの話に移っていきます。

共同通信が加盟している新聞社は「プロフィール」と伸ばさず「プロフィール」と統一して書くようになっていきますよね。

よくプロフ、プロフと言っているのはこの頭文字ですよ。自己紹介サイトぐらいにしか大人は思っていないですけども、実態はどうかというと、自己紹介サイトどころではないですね。

昨年12月に出会い系サイト規制法というのが改正されました。ただ、もともとプロフというのは誰が一番見ているかというと、子どもに興味を持っている大人、小児性愛者がかなり見ているんですよ。

プロフの中でも、顔写真バンバン貼ってる子たくさんいます。中には下着姿の写真とか

上半身裸の写真を載せているような子もいるわけなんですね。

子どもたちは電話番号、特に「前略プロフィールサイト」というのがよく使われていて、電話番号とかメールアドレスがバンバン出ていますよ。子どもに直接連絡とれるんです。

出会い系サイトの場合は今、強化が厳しくなっているので、未成年と、特に小学生、中学生に興味を持っている人が出会い系サイトで出会うなんていうのは宝くじに当たるくらいの確率ですよ。ところが、プロフィールサイトというのは、小学生、中学生、高校生が主につくっているものですから、顔写真、電話番号、連絡先、メールアドレスを書いているから、その子に直接連絡がとれてしまうんです。出会い系サイトは出会い系サイトを通してですよ。さらにサクラがほとんどですが、プロフの場合は違います。この子かわいいなと思ったら、その子に直接連絡とれてしまいます。

犯罪者というのは証拠を残しません。プロフィールサイトの中にも書き込みできるんですが、そこに書き込みをしてしまうと、その子と出会ったという形跡が残ってしまうんです。だから、ねられるのはメールアドレス、電話番号を書いている子ですよ。その子に直接メールを送ってしまうんです。また、子どもたち同士の間でも、プロフのほうがばれないよ、出会い系サイトは新聞ざたになるよと言っているんですね。出会い系サイトのほうが警察につかまる確率が高い、プロフのほうがばれない、直接その子とやりとりしてしまうからですね。

子どものほうから、隠語というのをを使って援交を求めているケースがかなりあります。

例えば、ちょっと前まで結構使われていたのが、最近は少し減りましたが、「苺佐保」とか「WU吉」という表現ですね。

「苺佐保」というのは、1万5,000円のことを子どもたちは「苺」と表現しています。「佐保」はサポートなので、これは「1万5,000円くれたらあなたとセックスしてあげる」という表現ですね。「WU吉」、U吉は、皆さんの財布の中に入っています福沢諭吉、それがダブルなので2万円要求しているということですよ。

あと、こんなのもよくありましたね。「左1.5」、これ視力のことではないんです。左右の左という漢字一文字は全部サポートの省略なんですね。数字は全部万単位なので、左1.5と書いていけば、これは子どもが1万5,000円要求しているということです。差、これは3万円ということですね。○だけ、何のことか分かりませんが、○、別な言い方をしたら円ですよ、援助交際なんですね。○だけ書いていても援助交際ということになるんです。円♡、これもお金の円と、援助の援をかけているんですね。

最近、こういう書き込みも結構目立ちます。「意味わかる人連絡してね」とか、「話が早い人連絡してね」なんて書き込みがあります。つまり、普通の人が見て、何書いてるかわからないのは全部援助交際です。意味がわかる人というのは、援助交際だと意味がわかる人連絡してねということです。話が早い人というのも同じことが言えるんですね。

あと、こういうのもありますね。例えば「指してね♡」、指さしてねという意味ではありません、サポしてね、援助してねということです。このような隠語、子どもたちも援助交際ということを書き込むのはまずいとわかっているのに、ちょっと濁して、このような隠語を使っているんですね。

子どもに興味を持っている大人、この子かわいいなということになったら、その子とメールで金額の交渉とかして出会いますよ。ただ、いろんな情報が入ってきますけれども、ラブホテルは使わないと言われてますね。ラブホテルは監視カメラでバレる可能性高いよと。監視カメラで、後で警察に張られていて、出てから調書なんてとられてしまうとすぐにバレてしまう。だからラブホは使わないで、普通のホテルを使うと言いますね。普通の大手の大きいホテルに事前に親子の名前で登録するから、表向きは親子、バレる可能性はない。子どもに手を出した大人か、子どものどちらかが口を割らなければ100%表ざたになってこないなんて言われています。

例えばモバゲーとかの場合は、プロフィールサイトの中でも、フィルタリングをかけても見れる安全なプロフィールサイトの部類に入るんですね。なぜかという監視体制がしっかりしていますよ。コンピュータで全部、書き込みを監視していますし、400名体制で、人の目でも、学生たちを使って、子どもの感覚に近い人たちの目も使って、コンピュータと人の目同時で監視しています。さらにプラスマイナス2歳までの人としか今、やりとりできなくしていますよ。

以前は49歳の方が、12~3歳の子、この子かわいいなこの子とやりとりしようって簡単にできたんですよ。今はプラスマイナス2歳ですから、49歳の方は47歳から51歳の友達しかできないんです、モバゲーの中で。ここまで徹底していますよ。さらに電話番号とかメールアドレスの書き込み禁止していますから。

ただ、プロフの中には、モバゲーを真似して、電話番号とかメールアドレスの公開を禁止したサイトも結構出てきたんです。それでも、子どもたちは電話番号、メールアドレスを簡単に交換するんですね。なぜ交換するか。それだけ出会いを求めている。結局、プロフィールサイトと言いながら、出会い系サイトに近いものがあるということです。

例えば電話番号は書き込みできなくても、「わらわやうせ」とかなら書き込みできるんですね、ひらがなで。何番ですか。皆さん何番にかけますか、「わらわやうせ」と書いてあったら。ケータイある方、ちょっとケータイとにらめっこしてください。「わらわやうせ」というのは電話番号なんですね。ひらがなの横の数字を並べていけばいいんですよ。

「わ」の横には0とあります。「ら」の横に9、「わらわ」は090ですね。「や」の横に8があります。でも、皆さんのケータイには「う」がありません。でも、メールでは「う」と打てます。どうやれば「う」になるかというと、1のところを3回押すと「あいう」と変わっていくんです。つまりこれは8111ということですね。「せ」は3のところ、そこを4回押すと「さしすせ」と変わっていきます。09081113333という電話番号は書き込みできなくても、「わらわやうせ」という書き込みはできてしまうわけなんですね。ここまでして電話番号とかメールアドレスを交換したがつているわけなんですよ。

mika@softbank.ne.jp、これはソフトバンクのメールアドレスですから、これは書き込みできません。でも、このようにひらがなに直して「みかやわらか銀行」なんて書けば、「やわらか銀行」と言えばソフトバンクのメールアドレスだとわかります。ソフトバンクのメールアドレス、@以降一緒ですから、「みかやわらか銀行」と書いているだけで、mika@softbank.ne.jpにメールすればいいとわかるんですね。auであれば「みか英雄」、4文字で表現していますね。「英雄」といえば、mika@ezweb.ne.jpにメールすればいいとわかります。ちなみにドコモであれば、子どもたちは「こども」というような表現をしていますね。「みかこども」なんて書いてあれば、mika@docomo.ne.jpにメールすればいいとわかってくるんですね。ここまでしてメールアドレスとか電話番号を交換してしまっているんですよ。こういう現象を一番わかっていないのが大人なんですね。

今の子どもたちというのは、学校裏サイトというのは結構新聞とかに出てきていますが、プロフィールサイトが取り上げられるようになったのはここ最近なんですね。危険な情報を教えてくれる大人がいないわけなんですよ。今の子どもたちは無免許で高速道路を走っているみたいなものですよ。こういう危険もあるということをしっかり教えてあげること子どもたちにとっては必要なんですね。

正しいプロフの使い方、中にはプロフが問題、こういうふうに言っていくとケータイ自体が悪のように捉えられてきますが、悪魔ではないんですね、ケータイというのは。使い方をしっかり教えていくことのほうがよっぽど大切なんですよ。

ろう学校に通っている子どもが、普通の友達がなかなかできないと言うんですね。とこ

るが、プロフをつくった段階でたくさん友達ができて、すごく前向きに考えられるようになったなんていうケースもあるんですよ。ケータイ自体は悪でも何でもないということですよ。

例えばフィルタリングというのがあります。フィルタリングということに対して、最近の親、フィルタリングを簡単に外す親がいます。

例えば子どもがこういう言い訳するんですね。「えっ、フィルタリングなんてかけたらさ、音楽ダウンロードできなくなる」とか、「着うた、着メロとかダウンロードできなくなるでしょう」なんて言ってくるんですね。フィルタリングをかけても、着うた、着メロ、音楽ダウンロードできますよ。できなくなるのは、著作権に違法した違法サイトですね。そういうこともわからない親は、子どもの言葉にコロッとだまされますよ。「えっ、プロフで知り合った人とやりとりできなくなる」、ちゃんと通った健全なプロフは見れます、フィルタリングかけても。見れなくなるのは、電話番号とかメールアドレスとか何でも簡単に交換できてしまう、いわゆる出会いにつながる、犯罪につながるようなプロフィールサイトが見れなくなるということです。

そういう言葉に簡単にだまされますね、今の大人は。だまされた親から出る言葉、「私は子どもを信じてますから、フィルタリングなんてかけたって子どもたち守っていくことでできませんよ、世の中にはまずいことたくさんあるんですから、少し免疫をつけていったほうがいいんです」、これ全部、子どもから洗脳された親から出る言葉ですね。

お父さん方もそうです。「フィルタリングなんていうと娘が一言も口きいてくれなくなったから渋々フィルタリング外した」、みんな子どもの顔をうかがっているんですよ。子どもを守っていきこうというのではなくて、子どもから好かれたい、嫌われたくないという親が増えているんですよ。これはすごく残念なことですよ。

子どもにケータイを持たせる上で、親として、フィルタリングの重要性をしっかりと伝えていくことも大切なんですよ。ぶつかってもいいと思うんですね、子どもと。ぶつかっても、親子なんだから、しっかりお互いに納得するまで話し合えばいいんですよ。それができなければどうなるか。今、有害図書とか全部排除されていますが、ケータイ1個あったら、結局、フィルタリングをかけなければ無修正の画像でもいくらでも見れてしましますよ。

たばこの自動販売機、タスポをかざさなければ買えなくしているのはどうしてかということ、子どもたちを守っていくためです。でも、ケータイ1個あれば、違法な方法を使った

らたばこぐらいいくらでも手に入ってしまう時代ですよ。このような違法なものから守っていくのがフィルタリングと言われているものです。ただ、フィルタリングということ、正しく認識している親が少ない。だから、子どもの言葉に簡単にだまされてしまう。

最近の親は明細書もよく見てません。パケットが定額制になったからといって安心していいんですね。古新聞のところに、封も開けないでポンポン置いていますよ。

実際払う額が問題じゃないんです。どういう使い方をしているかということ、親であればちゃんと認識しなければならないんですよ。実際の利用料金全部出ていますよ。上とか見たら、パケット料金幾らなんて全部出てます。でも、親は実際払う金額にしか興味がない。しかも、定額制だからと封もあけないような親も出てくれば、子どもがまずい使い方をして、それに気づかないんですね。

ごはん食べる時も、子どもがケータイやってても注意しない親がふえていますよ。メールしながらごはん食べてるんですね。お母さんが、「ほら、あんた、ごはん食べるときぐらいケータイ置きなさい」、「うるせえな」、「今メールやってんだから静かにしろよ」、「ごめんね」なんて子どもに謝ってるような親もいますからね。

また、お風呂場に持ち込むのが当たり前のようにしている子もいますよ。防水機能のついてる子はお風呂場でメールやってますよ。防水機能がついてなくても、台所から透明のビニール袋を持ち出してきてグルグル巻きにしてお風呂場でやってる子もいます。

勉強するときもケータイ片手に勉強してますよ。勉強した気分になっているんですね。実際は勉強してるよりもメールをやってる時間のほうがずっと長い。一番大切なコミュニケーションという部分が全くなり立っていないんですね、家庭の中で。

学校でも実はそうなんです。今、講演会で行ってて本当に残念なことがたくさんあります。子どもたち、今、小学校、中学校で持ち込み禁止となりました。小中学生にはケータイ持たせない運動なんてやっているようなところもあります。それで問題解決になっていると勘違いしている方がたくさんいるんですね。持たせなければ問題解決になるわけではないんです。

今、高校で結構聞くのは、「この子たちは小中学校時代、ケータイを持ってなかったんです。高校になってから買ってもらった子どもばかりです。持たせなければ問題解決にはなっていないです。その子たちが授業中、充電しているんです。学校のコンセントが、子どもたちのケータイで全部埋まっているんです」と。「授業中、電話が鳴ったりするんですよ。最近はおとなしくなりましたよ、みんなケータイやってるからおとなしいんですよね」な

んて言っているんです。注意もしてない先生がいるんですよ。注意もできないと言うんですね。「注意すると生徒にキレられる、だから、ケータイやってるのはわかっているんだけども注意もできない、授業をやってても最近はやる気もしないですよ」なんて、きのうの講演会で言われましたよ、先生のほうから。学校で指導できていないんです。ケータイどうのこうの以前の問題ですよ。

ケータイを持たせなければ問題が解決するなんて問題ではないんです。ケータイ自体が悪であれば、大人だってケータイ持ちませんよ。包丁だって、危ないからと言ってずっと持たせなければ全員が料理できない人間になってしまうんですね。

正しい使い方をしっかり教えていくことも大切で、特に今、ケータイ持ち込み禁止、小学校、中学校がやってしまった場合どうなるかということ、小学校、中学校が、この問題を簡単に考えてしまうんです。どうせ持ち込みしないから、小中学校ではケータイとかのモラルの授業はあまり入れなくていいだろうなんて言っている先生方もいますからね。そういう子どもたちが高校になったらどうなのか、よけいひどくなるということですよ。そのような学校のように、ひどい状況になってしまうということです。

持ってる、持ってないにかかわらず、小学校のころはしっかりとした指導をしていくというのが本来、義務なんですよ。持たなければ問題が解決するという問題ではありません。

特に小学校、中学校が持ち込み禁止にしたとしてもこれは当然なんですよ。学校という場所にケータイ必要ないですから。勉強以外の道具。ただ、それでいじめが防げるかというと、これは全く別問題なんですよ。こういう子たちがネットに書き込みしてるというよりも、土曜日、日曜日、家に帰ってからですよ。親の目を盗んで書き込みしているわけですから。だから、問題解決には全くならないということです。別問題なんですよ。ただ、学校側は残念ながら、それに安心しきってしまう学校が多かったらすごく問題だということです。

今、簡単に、協議会のほうで取り組んでいる最近の相談の内容、最近取り組んでいることについて話をさせてもらいました。今、年間で、自分のほうも200余会場で、先生方とか生徒向けの講演会を主にやらせてもらっています。特に生徒の講演というのはかなり気を使います。

問題が今大積みの学校、特に毎日のようにケータイの問題が起こっている学校で講演するときはかなり神経的に使わなければならないですね。子どもたちに方法を教えてしまっ

たらずいんですね。いかにまずいことをしているのかということ伝えていかなければならないし、本当はその方法を先生方もしっかり聞いてもらって、自分が行かなくても、その学校の先生方が生徒たちに指導できるようになってくれれば本当は一番いいんですけども、全部頼っているんですね。自分たちではできないからといって外部講師を呼んでというケースがすごく多いです。本来は先生方がしっかり、この方法を勉強してもらって、本当の意味でのモラル教育という部分を先生方がしっかり子どもたちに伝えていくというのが本来の教育だと思うんです。

大体時間なので、これで終わらせてもらいます。ありがとうございます。

○前田部会長 ありがとうございます。今すぐご質問という方もいらっしゃると思うんですが、先ほど申し上げたような順序でやりたいと思いますので。

それでは吉川委員、よろしくお願いいたします。

○吉川委員 インターネット・ホットラインセンターの紹介を最初にさせていただき、センターに寄せられてきた違法・有害情報の現状と、子どもにとって有害となるような情報について幾つか事例などをお話したいと思います。

配付資料が、前面に投影するスライドの中のごく一部しかお配りできていないんですが、残念ながら画面が非常に見づらいもので十分な参考になるかどうか心配ですが。

ホットラインセンターの位置づけと役割。中心部分にインターネット・ホットラインセンターがありまして、一般の利用者の方から通報フォームを通して、ネット上の違法・有害情報の通報を受け付ける形になっております。

受け付けた情報につきましては全部、目視で内容を確認しまして、ガイドラインに照らし合わせた結果、違法情報と判断した場合には、右側の矢印の警察のほうに情報提供という流れになります。その後、警察庁から各都道府県警察本部にその情報が即日回されまして、すでに県警のほうで捜査中とか、あるいはこれから捜査をしたいというものがありましたら、警察庁のほうにその情報がフィードバックされまして、ホットラインセンターがその情報をプロバイダーに削除依頼しないように指示があります。そういったものがないものは基本的にすべて、掲載をされている掲示板管理者やプロバイダーに削除依頼が回るという流れになります。

一方、違法情報ではないけれども公序良俗に反するものもガイドラインで定められておりまして、それに該当する情報があった場合には、プロバイダーに直接削除依頼を回すということになります。

ほとんどの通報された情報というのは違法でも有害でもないものが多いわけですが、それらについても、一応フィルタリングを使う方にとって有益となるものも多数含まれることから、基本的に通報された情報はすべてフィルタリング事業者のほうに情報提供することになります。

情報が掲載されている場所が国内であれば、警察に情報提供したり、ホットラインセンターから削除依頼に回すんですが、海外に置かれている場合には直接そういう対応がとれないので、一番上にあります [in hope](#) という国際機関に加盟している各国のホットラインセンターのほうに情報提供を行う形になります。

次のスライドでは、主な情報提供先を一覧として掲載しております。著作権侵害などの事案につきましては、すでに権利者団体がプロバイダーと連携をとって対応しておりますので、ACCSとか [Union des Fabricants](#) のようなところにそのまま情報を送るというような形をとっています。

次のスライドは、現在、[in hope](#) という、ホットラインセンターの国際協会に加盟している加盟国とその団体の様子ですが、現在、30カ国で34団体が活動しております。主に児童ポルノや児童の虐待などに関して専門に取り扱うホットラインが大部分ということになります。

通報受理件数の推移ですが、モノクロなのでわかりづらいと思いますが、平成19年度1年間の月別推移と、少し濃い棒グラフが平成20年の上半期の月次の推移になります。一目瞭然で、通報が右肩上がりです。件数が上がっているのがおわかりいただけるかと思いますが、平成19年度の上半期と20年度の上半期を比較しますと184%ということで、大幅に通報がふえております。

ただ、右側の円グラフを見ていただきましたらわかりますように、ガイドライン上、違法情報となったのはわずか8.8%、有害に至りましては3.9%で、87.4%の大部分がガイドライン対象外ということになります。

ここは配付資料にはないんですが、センターの活動の様子をご説明しますと、分析に当たりますにはディスプレイを2台使っておりまして、左側で実際のサイトの様子を見ながら、その分析結果を、右側に表示される通報分析処理管理システムのほうに記録していくというような形になります。

次の画面は警察庁への情報提供の書類を作成している様子ですが、こちらも参考書式という形で公表されている書式がありますが、それに必要事項を記入して送付すると

いう形になっています。

プロバイダーへの削除依頼ですが、大体の違法・有害情報というのは電子掲示板などに掲載されているケースが多いんですが、その場合には、まず一次的には掲示板の管理者に削除依頼をいたしまして、対応いただけない場合には、その掲示板が設置されているサーバー管理者や、レンタル掲示板の場合には、レンタル掲示板を運営している事業者に対応を上げるといような形で、順次、上へ上へ上げていきまして、最終的には、サーバーに回線を提供している回線提供事業者まで対応を依頼するということまで上げております。

通報処理状況ですが、見方としましては、左上に通報受理の件数がありまして、右側の列に違法情報の件数、有害情報の件数という形で内訳があるわけですが、最終的に注目していただくところは、一番右下の枠の削除完了というところですが、違法情報については2,373件を削除依頼を行いまして、そのうちの89.1%が削除完了ということになっています。有害情報は若干削除率が落ちますが、それでも70%少しぐらいが削除対応していただけたという結果になっておりますので、比較的、ホットラインセンターの活動内容を理解していただいて協力していただけるプロバイダーが多いということが、ここからは読み取れるかなと思います。

次は違法情報の内訳ですが、非常に細かい統計になりますのですべてはご説明しませんが、センターで違法情報としているものがどういうものかというのが、この表で見るとれます。現状8類型ありまして、いずれも情報の流通自体が違法とされているものですね。

この中で際立って多いのがわいせつ物公然陳列です。このあたりはガイドライン上は、性器が明確に確認できるかというところで、わいせつかどうかの線引きをしております、それに該当するものが、国内、海外合わせて3,868件あったということですね。

児童ポルノも比較的多いわけですが、わいせつと児童ポルノについては海外に置かれている割合が非常に多いです。わいせつに至っては国内よりも多いということで、逆転現象が発生しております。

児童ポルノについては、情報が置かれている国にホットラインセンターがあれば、そちらに情報提供することで対応していただけるんですが、わいせつなどに関してはほとんど合法となっている国が多いもので、海外に置かれている段階で手が出せないという状況ですね。

わいせつ画像ですが、公然陳列の例としては、今ごらんいただいたのはちょっと特異な例ですが、真っ暗でわかりませんね。これはセクシー写メコンテストと呼ばれている、画

像を自分で投稿して、それに投票してもらってランキングを競うという趣旨のサイトですが、そういったところに、17歳、16歳の女の子が自分で裸の写メを撮って、それを投稿して、ランキングの上位をねらって楽しんでいるという状況があります。

次の画面、メル友募集の掲示板の中で、自分の写メを売りますよと書き込んでいる14歳の女の子の書き込み、しかも、これは縦書きにしていますが、おそらくですが、横書きにすると、サイバーパトロールのようなことをしていったときに検索で引っかかってしまうので、縦書きにして見つかりにくくしているんだろうと思われれます。

もう一つ、公然陳列の方法でちょっと困ったなと思うものがあるわけですが、今ごらんいただいている掲示板自体は国内の画像掲示板だとしますね。投稿されている内容を見ますと、画像が直接張られているものもあるんですが、大体そこに張られている画像は違法ではない画像です。

問題なのはリンクの部分ですけれども、このリンクから先は一たんジャンプページを中継しまして、さらにリンク先に飛ぶんですけれども、海外の会社が運営している動画アップローダーなんですね。ここで無修正のAVみたいなものが配信されている。こうなった場合には、実際に違法な画像があるのは、アメリカの法律に準拠して運営している動画配信サイトということになりますから、そこには削除依頼はできない。先ほどの掲示板のほうに削除依頼ができるかといいますと、あくまでURLのリンクを掲載しているだけなので、こちらも違法と言えないということで、全くこういう状況でやられてしまった場合には削除依頼が出せないというような状況になってしまいます。

児童ポルノについては、内容が内容だけに詳細はお見せできないんですけれども、数として多いのは、関西援交シリーズと呼ばれているような作品で、数年前に製造グループが摘発されて一応事件としては解決しているものの、そこで撮られた作品だけがコピーされて、非常に安価な値段で、あちこちの人間の手によって販売されているというふうな状況ですね。ですから、児童ポルノの製造とか児童虐待の事件は解決しているけれども、画像だけがずっとひとり歩きしているような状況が続いているというところが特徴であります。

次が規制薬物の広告ですが、これも資料にはないんですけれども、ガイドライン上、覚醒剤と麻薬、向精神薬、大麻、この四つに関しては譲渡などの広告が違法となっておりますので、それに該当するものがあれば違法情報としているわけですが、問題なのは、ここで隠語がよく使われるということですね。

例えばマリファナの一部を○で伏せ字にしたり、エクスタシーの場合にも一部伏せ字に

したり、あるいはSとかXという形で、覚醒剤を意味するシャブの頭文字を取ってSと書いたり、Xというのはエクスタシーですけれども、その頭文字ですね。エクスタシーは、アルファベットでXと表現することもあれば、漢字で罰、罰を下すの罰ですね、というふうに書かれることもあります。いずれも用法や価格から規制薬物だろうと推定して分析を行っている次第です。

出会い系サイトの規制法に違反する禁止誘引行為も違法情報となるわけですが、こちらでも、先ほど安川委員から紹介がありましたとおり、隠語との闘いですね。

今見ていただいているのは、「今から西船橋でホテル代別でゴム有りで3万円で」というような性交誘引ですけれども、実際に書かれている内容から性交誘引と断定できるかどうかというところの限界事例との闘いみたいな状況であります。

ちなみに出会い系サイトについては、昨年12月1日に法律が一部改正されて、事業者の届出義務が課せられたんですけれども、12月22日に警察庁が発表したところによると、届出件数が1,627サイト432業者ということです。推定では5,000サイトぐらいあると見ていたらしいので、まだ無届けのところもたくさんあるんだろうと思いますが、確認できている中で、50業者についてはまだ無届けだったので、届出するように警告を出しているということらしいんですね。

出会い系サイトに関してですが、警察庁の発表では、被害者1,297人のうち84.8%が18歳未満の児童である、しかも、その児童の出会い系サイトへのアクセス手段は、ほぼ全員が携帯電話ということですね。

被害児童が利用していた出会い系サイト上位10サイトの被害防止に向けた取り組み状況を警察庁が調査した、その結果が発表されておりましたけれども、これを見ますと、10サイトのうちの9サイトでは、すべて児童でないことの年齢確認を行っておりますし、児童に対しての禁止誘引があった場合に自主的に削除を行うというパトロールも実施していたわけなんですよ。

ということで、適法な運営をしている出会い系サイトだから児童が被害にあわないかという、全くそういうことはないというのが、このサイトからもわかるかなと思います。

また、これも先ほど安川委員から報告があったとおり、児童が被害にあうのは出会い系サイトだけじゃなくて、それ以外のところ、プロフィールサイトとかゲームサイトとか家出サイトとか、そういうところにもあるわけですけれども、それを示す事実として、実際、137事件があった、しかも、そのうちの124人が12歳から17歳の児童であったと

ということで、こういったサイトに対しての対応も重要になってくると思われま

す。次が、違法情報の中で、預貯金通帳の譲渡等の誘引と呼ばれているものですが、平たく言いますと、「架空口座とか他人名義の口座売ります、買います」という呼びかけですね。振り込め詐欺やオークション詐欺など、お金のやりとりが行われる犯罪に悪用されるとい

うことで、売買自体を法律で禁止しているわけですが、相変わらず、「闇の職安」とか「裏のサイト」と呼ばれているところに行きますと、売ります、買いますの書き込みがたくさん見受けられますね。

同様に携帯電話のほうも、通信事業者に無断で他人に譲渡したり、あるいは有償で譲渡することが一律禁止されてお

りまして、それに該当する情報も違法情報として対応しております。携帯電話については、昨年の12月1日から法律が一部改正されまして、携帯電話本体のみならず、中のチップ単体、SIMカードとかFOMAカード、こういったものの譲渡も禁止の対象となりました。現在、ほとんどの携帯電話では、機種変更する際にも、中のチップだけ差し替えれば使えるようになりますから、本体の譲渡だけを禁止していたのでは、実際の取引の実態に対応できてなくて、ネット上の書き込みでは「チップ単体売ります」と書いてあるのに、それが違法でないばかりに全く手が出せない状況がありましたので、急きょ、総務省で法律改正していただいた次第です。

ここまでが違法情報で、ここから先が公序良俗に反する情報ですが、類型としては3類型あります。

一つ目が違法情報を直接的かつ明示的に請負・仲介、誘引等する情報ということです。下に矢印で引っ張って、具体的な例を幾つか記載しておりますが、例えば拳銃譲渡、児童ポルノの提供、裏ビデオの販売、臓器売買、人身売買、公文書偽造の請負、仲介、誘引などですね。それから、硫化水素ガスの製造の誘引などもあるわけです。

二つ目の類型は、先ほど紹介した違法情報8類型について、掲載されている情報からは、違法と断定するのがちょっと難しいけれども、その疑いが相当程度ある情報、これを受けようになっておりますが、件数も少ないところからおわかりになるとおり、何でもかんでも疑わしいからといって、ここで受けようなことはせず、違法とかなり確信できるものは違法としますが、そうでないものは基本的に対象外としています。

ただ、中には児童ポルノの画像について、画像だけを見る限りは必ずしも18歳未満とは断定できないけど、たぶん中高生ぐらいだろう、作品介绍みたいなものもなく、年齢表

記もなく、明らかに18歳と断定するのは難しいけれども間違いはないだろうという場合に、ここで、中には削除依頼に回すケースもありますね。

違法行為の請負の例として、「免許証とかパスポート、住民票のような公文書を偽造しますよ」という公文書偽造の請負がありますね。それから、あまり見ないんですけども、ときどき「拳銃売りますよ」という書き込みとか、通信販売みたいに拳銃を売っているようなサイトを見ますね。

右側の例は、いまでもあるんですけども、露骨にトカレフの写真を掲載して、料金が22万円ですね。「実弾が16発つき」と掲載されております。ただ、これはアメリカのサイトにありますもので、直接削除依頼できないので、いまでもあるという状況です。

左側のほうは、掲示板の文字だけの書き込みですけども、「れんこんと豆セットで売ります」と書いてあって、れんこんが15万円、豆が1個500円ということですね。れんこんは、おそらく回転式の拳銃の弾装の部分がレンコンの断面に似ているからそのように言っているんだろうと思います。豆は弾ですね。

硫化水素ガスの製造の誘引、これも昨年、硫化水素ガスを使った自殺が多発したということで、警察庁も4月末の段階で、ホットラインセンターのガイドラインの中の違法行為の誘引に該当する情報であるとして、プロバイダーに対して、削除依頼の対象とするということを報告しました。

ただ、それ以降もかなり多くの書き込みがありまして、通報も相当な数が寄せられました。にもかかわらず、残念ながら削除依頼しても、違法情報じゃないので、必ずしも削除に応じていただけるわけじゃなくて、削除依頼の効果はなかなか上がらないまま、自殺者の数は1,000人を超えてしまいました。このうちの4分の1は第三者も巻き添えになっている事案ということですので、影響力は相変わらず大きいというところかと思います。

次が臓器売買ですけども、これもあまり数はないんですけども、ときどき「腎臓売ります。ブローカーの方いましたらメールください」というふうな書き込みがあったり、「お金がないので臓器売ります」というような書き込みがあったりして、「私は死んでも構いません」というふうな状況から、放っておいたら自殺でもするような境遇に置かれている人なのかもわかりませんが、せめてただ死にするよりも、臓器でも売って家族に残したいと考えているのかどうかわかりませんが、切実な書き込みもありますね。

人身売買は、今の世の中ではなさそうに思うんですが、実際には書き込みとしては存在しまして、「トラブルの引き取りで女います。150から300万。風俗いけます。18歳、

17歳、14歳」みたいなことを書いていたりしますね。借金を背負わされて半ば軟禁状態というか、逃げられなくて、借金のカタに風俗に売り飛ばされてしまっているような未成年者もいるんじゃないのかなということをおうかがわせる書き込みです。

先ほど、3類型の中で説明をし忘れておりましたが、人を自殺に勧誘・誘引したり、あるいは自殺を手伝いますよとか、お金をくれれば殺してあげますよという自殺関与の請負とか、そういったものも有害情報になってきます。

ですので、ごらんいただいている例のように、「死にたい方、生きたい方、手伝いますよ」と書けば自殺関与の請負になりますし、「一緒に死んでくれても結構です」と書けば自殺仲間の勧誘・誘引という形になるわけですね。

自殺サイトについては、実際に自殺サイトで囑託殺人事件が発生しまして、まだ記憶に新しいんじゃないかと思いますが、犯人はインターネット上の掲示板に、「合法、違法を問わずどんな仕事でも請け負います。復讐、薬、自殺ほう助 etc.」という書き込みをして自分のメールアドレスを書いていたんですけども、川崎でひとり暮らしをしていた女性はこの男に連絡をとって、20万円の報酬と引きかえに自分の命をゆだねたということですね。

最後がガイドライン対象外になります。ガイドライン対象外と判断したものの内訳を見ていただくと、一番多いのが「いずれにも入らないもの」となっておりまして、対象外の中でも細分化して、名誉棄損が何件、殺害予告は何件としておりますけれども、そのいずれにも入らないもの、死体の写真とか学校裏サイトなどの通報があった場合には、この「いずれにも入らないもの」に含まれてくるとお思いますので、いずれにも入らないから無害というわけじゃないんですね。

ちなみに殺害予告、爆破予告は、秋葉原の無差別殺傷事件の後、模倣犯が非常にふえましたので、数も非常にふえたんですけども、この中で緊急性のあるもの62件につきましては直接、都道府県警察本部に通報しております。

ネットでの犯行予告は、今ごらんいただいているのは秋葉原の犯人が書き込んだ画面ですけれども、この事件以降、3ヶ月間で66人が摘発補導されているんですが、小中高生の未成年者の書き込みも少なくないんですね。

実際に未成年者が書き込む内容というのは、自分の学校に爆弾を仕掛けたとか、試験会場に爆弾を仕掛けたみたいな形で、爆破予告をすれば学校が休みになるとか、試験が休みになって、勉強サボってたのを何とか取り返せるみたいな安易な書き込みが多いらしくて、逮捕されて初めて反省しているらしいんですが、こういったところは、いたずら目的であ

ったとしても業務妨害になるということをキチッと学校の現場で教えていくことで減らせていけるかなと思います。

別のケースでは、インターネットにつながるゲーム機から書き込みをしたらバレないと思ったという生徒もいたらしいんですが、インターネットにつながる限りはIPアドレスが割り振られていますから、そこから簡単に割り出されたということで、「バレないと思ってやっている生徒に対しては、どんな方法を使っても、警察が調べれば比較的簡単にわかるということを防犯講話などで言うと非常に効果が高い」と、ある県警の方がおっしゃっていました。

不快表現、暴力表現というのはガイドライン対象外とはいうものの、ホットラインセンターのスタッフにとって一番きついたぐいの情報でして、きょうも、ストレートにお見せすると気分を悪くされる方もいらっしゃると思ってマスクをかけたんですけども、われわれが見るときには中身を確認しないといけないので、見ないというわけにいきませんから、何かやばいのが出てきそうだなとあらかじめわかる場合には、モニターの色を非常に暗くしてうっすらと確認できるぐらいにしてやっていますが、こういった画像が、いかにもそれらしいサイトにある場合には子どもたちもたぶん見ないでしょうし、大人の人だって、見たくない限りはそんなサイトに行かないんでしょうけど、中にはいたずら目的で、子どもが頻繁に利用するようなアニメの掲示板にリンクを張っておいて、ここに行けばかわいいウサギの写真が見れるよというふうに書いて、死体の写真をリンクさせたりというケースもありますので、アンダーグラウンドの世界で封じ込めでおけばいいというふうな問題ではないわけですね。

自殺予告についても対象外の情報なので直接何もできないんですけども、書き込まれている内容から、本当に自殺を決行する蓋然性が高いと見た場合には、書き込んだ人の居住地を管轄する警察に通報して保護を求めます。

今見ていただいているのは、昨年6月に、小学校6年生の男の子が2ちゃんねる掲示板に自殺予告をしたケースなんですけど、左側の部分に、その男の子が一番最初に書き込んだ投稿記事があるんですが、ざっくり言いますと、学校でいじめにあっている、先生に相談しても全く相手にしてもらえないというか、いじめっ子がのさばっているということですね。「周りのみんなも、いじめているやつはそんなに悪いやつじゃないというふうなことを言って誰も助けてくれないから、社会に警笛を鳴らすために死にますね」と書いているわけです。

ただ、2ちゃんねるなので、こういう書き込みをしても、本当に子どもかどうかには信じてもらえないので、何百件の書き込みが続く中、男の子は徐々に、本当に自分は小学生であるということを証明するために画像を張っていつているわけですね。

その画像の中の一つ、
を片手に持っている写真があって、「
はうち
にあるけど、
がないので、代用できるものをだれか教えて」と書いているん
ですね。
と
という
を足すと、さっき紹介した硫化水素ガス
が発生するんですけども、男の子はインターネット上の書き込みで、
と

をまぜれば硫化水素がつくれるということを知っていて、しかも、2ちゃんねる
掲示板に自殺予告をして、その原因が学校でのいじめであるということで、いろんな問題
がここに凝縮されている事例ではないかなと感じております。

最後が闇の職安と呼ばれているものですが、これも磯谷利恵さんが帰宅途中に殺
害されたという件で、明日か来週か、確か判決が出るらしいんですが、社会的にも注目さ
れて、何でこんなサイトが何の規制も受けずに存在するのだということで関心も高いんで
すが、あいにくホットラインセンターのガイドライン上も、闇のサイト自体は違法でも有
害でもないわけなんですね。

ただ、そうは言っても、実際にこの書き込みにありますように、「闇の組織を構築中なの
で、頭の切れる方、闇の特技をお持ちの方、我こそはという方、集いましょう」というふ
うに、よからぬことをたくらんで犯罪仲間を集めているような書き込みもありますし、中
には、郵便受け取り代行募集というようなものもあるんですけど、自宅で郵便物を受け取
ってくれるだけで1通につき3,000円あげますよというふうなバイト募集なんですけ
ど、これは、おそらくですけど、振り込め詐欺が、銀行でATMからの振り込みがなかなか
成功しなくなってきたので、エクスパックという安いメール便を使って自宅に送らすとい
うふうに切りかわっているんですね。その受取先となる人を募集しているんじゃないかな
と思います。

こういうのを何も知らずに、郵便を受け取るだけでおこづかいもらえるんだったらと思
って未成年者が関与すると、場合によっては詐欺の共犯とかにも問われかねないわけす
ね。

こういった闇の職安には、さすがに子どもなんか出入りしないのかなと思っていたら、
15歳の女の子がこういう書き込みをしているんですね。両親に家を追い出されて帰る家
がない、身分証もない。身分証もないということは、バイトをするにも、なかなか受け入

れてくれるところがないんですよ。まして家出中なので、親が保証人になってくれませんか。ただ、家出して、食べていくためにお金が必要なので、こういった闇のサイトに来て、仕事ないですかって書き込みをしているわけですね。高1って書いているけど、学校には行ってないようなんですね。

15歳と書いているけれども、本当は15歳なのかなとちょっと気になったので、このメールアドレスで検索したところ、この女の子が開設しているプロフが出てきたので、16歳と書いていますから、たぶん16歳なんでしょうね。

闇の職安は現状、サイト自体は規制はできないんですけども、そういったところに未成年者が入り込んで犯罪に手を染めていくような危険があるというのが現状です。

以上簡単ですけども、ご報告を終わりにしたいと思います。

○前田部会長 どうもありがとうございました。かなりご質問もあろうかと思うんですが、順序はどちらからということじゃなくて、まず質問のほう、確かめておきたいことがございましたらご質問いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○木村委員 この資料はどちらの方の？ あるいは何によっているんでしょうか。「いじめの相談件数」というのは。

○安川委員 協議会のほうの。

○木村委員 わかりました。

○前田部会長 1枚紙のやつですね。

○木村委員 ええ。

○前田部会長 吉川さんのほうは、配られたのは、綴じられたこれ一つということですね。

○吉川委員 はい。

○前田部会長 ほかにいかがでしょうか。非常に長時間、中身が盛りだくさんの話を一遍に伺いましたので、どこからというのはなかなか切り出しにくいのもかもしれないんですが。

○徳本委員 大変貴重なご報告をありがとうございました。吉川委員にご質問があるんですけども、ガイドラインについてですが、その内容について教えていただければと思うんですけども。

○吉川委員 ガイドラインの概要といいますのは、どういうふうな形でつくられているかということですかね。はい。

ホットラインセンターのガイドラインはガイドライン検討協議会というところで定められておりまして、総務省、警察庁の方がオブザーバーとして参加していただいて、弁護士など、

あと通信事業者の方とか、有識者で構成された協議会です。

その中でつくられたガイドラインをパブリックコメントにかけて、一般の方から意見をいただいて、改訂する部分があったら修正して確定しているということで、ホットラインセンターができて2年半ぐらいになるんですけども、その間何度か、社会情勢に合わず形で一部変更、修正とか追加したりとかを行っている。現在も、平成20年度の検討協議会まさに開催中でして、改訂内容について、来週月曜日ぐらいに、早ければ公表して意見募集するという状況になっています。

これぐらいでよろしいですか。

○徳本委員 ありがとうございます。それはネットか何かを見れば公表されていますか。

○吉川委員 ホットラインセンターのホームページで、すぐわかるようなところにリンクを張っておりますので。

○徳本委員 わかりました。ありがとうございます。

○前田部会長 ほかにいかがでしょうか。

○木村委員 きょうは安川委員、吉川委員、大変貴重なご報告ありがとうございます。私自身、断片的にいろいろ知っていたことがより深く、詳しく理解することができたと感じております。

安川委員がお示しになった、先ほどのいじめの相談件数の推移のグラフですが、これは、まず1点目としては、Webカウンセリング協議会として受け付けたものの内訳という理解でよろしいでしょうか。

○安川委員 はい。

○木村委員 そうしたときに、2007年の5月まではほとんどネットいじめであると。そこから、2007年の夏ぐらいから急激に増え出しているネット関係、ここら辺はどういう要因とか、そこら辺を教えていただくことができればと思うんですが。

○安川委員 これを見るとネットいじめがすごい増えているように見えるんですが、実はそうではなくて、メディアの影響なんですね。テレビとか新聞で協議会の名前がかなり取り上げられたので、いままでいるんなところに相談に行っていた人で、解決できなかった人から協議会に相談が来るようになった。それまでは協議会の名前があまり知られていなかったというだけのことなんですね。そういう人たちが、ここにも相談してみようかなということで相談が来始めたというので、相談件数が増えているだけのことですね。

○木村委員 そうはいつでも昨年の10月あたり、これもやっぱりメディアが……。

○安川委員 ここはかなりテレビとかでいろいろな問題が起こって、協議会がいろんなところで、新聞とかテレビでかなり出るようになったんですね。出た直後がすごいんです。電話とかメールでの相談というのが。

○前田部会長 よろしいでしょうか。ほかに。

○後藤委員 大変貴重なご報告ありがとうございました。安川委員にお伺いしたいんですけども、ネットいじめ、特に学校裏サイトとか、非常に大きな問題だと思うんですが、これについて文部科学省とか、東京都も含めてですけれども、教育委員会がどういう対応をとっているのかということと、効果的な対策を講じた好事例といいますか、そういうのがあればお教えいただきたいと思います。

○安川委員 こういう問題の場合、学校でも問題意識を持ってパトロールを始めているような学校も、例えば神奈川県も利用しているんですけども、協議会で学校裏サイトリンク集というのをつくっています。

今、11万件の学校裏サイトをそこから見ることはできるんですけども、いままではどういうふうに見つけていいのかわからないという先生方が多かったんですね。それを利用してもらって、まず、自分たちの学校、近隣の学校にはどういう書き込みがあるのかということを見てもらうということ始めて、まず書き込みがあった場合は協議会のほうに報告をしてもらって、協議会のほうが、管理人もしくはプロバイダーのほうに削除依頼を送るということをやっているんですね。

先生方、削除依頼の方法がわからないとか、そんな面倒くさいことはできないという先生方たくさんいるんですよ。それを言い訳にしないためにも、先生方にやってもらうのはあくまでも自分たちの学校を守るということをやってもらうだけであって、後処理は協議会のほうでやりますよというふうにやったんですね。それによって書き込み自体、先生方も見ているんだぞといううわさが広まって、まず書き込みが減ったというようなところもありますね。

ただ、残念なことに、出会い系サイトとかプロフィールサイトを監視している学校もあります。先生方の中には、それを監視するうちに、それに興味を持ってしまって懲戒免職になったというようなところもありますので、そこら辺は教員の質にもよるんですけども、本来は、中には出てくるかもしれないんですね。掲示板を見ているうちに、先生のほうがまず書き込みをしてしまったなんてケースも、今後ひよっとすると出てくる可能性もありますので、本来、そういう人には教員になってもらいたくはないんですけども、

残念ながら、そういうこともあるとは思いますがね。

○後藤委員 文部科学省とか教育委員会の対策というのは何か講じられているんでしょうか。

○安川委員 今、全国ほとんどの県から講演依頼がありまして、教育委員会主催の講演をやらせてもらっているんですが、県によっても対応がばらばらなんです。文科省からはかなり分厚いマニュアルが出ています。

ただ、残念ながら、学校の現場の先生方に聞くと、そんなの出てるんですかというふうな返事がかなり返ってくるんです。文科省絡みでもいろんなDVDとかつくって、かなり学校で取り入れたら生徒指導にも、先生方が指導しなくてもちゃんと生徒に伝わるようなDVDってたくさん出ているんですが、その存在すら知らないという先生方たくさんいるんです。学校を回ると。

教育委員会で、あっ、そういえばそんなの届いていますねということで、中身も全然確認していないということが実際あるんですよ。本来は有効活用できるようなDVD、ものすごくいいものもありますから、本当はそういうのを有効活用してもらえれば良いと思うんですけども。

○前田部会長 ほかにいかがでしょうか。

○大葉委員 安川委員、吉川委員どうもありがとうございました。大変参考になりました。

安川委員に質問させていただきたいんですけども、ネットいじめ対応アドバイザーの資格認定制度ですけども、具体的にはどのような方々がお受けになっているのかということと、人数と、この1年間での効果や実績など具体的にお聞きできればと思います。

○安川委員 ほとんどが子どもにかかわる仕事をしている方、学校の先生とか、地域のいろいろな児童相談委員の方がこの資格を取ってもらっています。ただ、年配の方が多いでなかなか飲み込みが大変な部分があります。中には5回も6回も落ちている方もいますが、その都度、わかるまで指導していきますので、適当な、しょうがないかなということで資格は取らせていません。そのレベルに達するまで何回も受けてもらいます。もちろんお金は、何回落ちてもかかりませんので、今、人数的には500名以上がここで登録していますが、資格まで取れた人はまだ半分いっていないぐらいですね。

学校の先生方では、これを取って、その学校でこれを生かしていただく。新聞でも、先生がこれを取って、いじめ対策マニュアルを、学校独自のものを使って生徒指導に当てていますよという記事も出ていますね。

○大葉委員 ありがとうございます。安川先生としては、一番取っていただきたい対象者の方々は学校の先生方という形でしょうか。

○安川委員 学校、それから親にもこういうのを持ってもらうことによって、子どもたちの今の現状を理解してもらうことができると思うんですね。何もわからないでケータイをただ持たすのではなくて、親も、こういう怖いこともあるんだというのをわかった上で持たせることによって、子どもとの会話もなり立っていくと思うんですね。子どもから出てくる言葉、プロフ、ブログ、ホームページ、何のことかわからないと、今の子どもたちと会話にならないということもありますので、言葉の意味も、これを勉強することによっていろいろわかってきますので。

○大葉委員 ありがとうございます。

○野田委員 貴重なご報告をありがとうございました。今少し出ましたが、保護者の認識、理解がまだまだ不十分じゃないかと思うんですね。教育現場もそうだと思うんですが、保護者が自分の子ども、また、その子どもの友人などがどういう状況にあるかということを認識して対策を立てていかなければならないのに、本当に認識が不足している。それは私の反省も含めてといいますか、断片的にしか知らないんですよね。こんなにまとめて伺う機会がなかなかないということがありまして。

保護者が有効にそういう知識を得たり、有効な対策をとったりできるようで、成功事例とか取り組みとか、そういうものを、もしご存じであれば教えていただきたいと思います。

○安川委員 例えば茨城県のほうであれば、PTAの方々が中心となっているいろいろ勉強会を開いて、各学校を回って、生徒向けとか保護者向けの講演会を開いている。大人が真剣に立ち上がっているところというのはありますよね。

PTAの中でも、例えばケータイ問題が起こってから、卒業するまで1回も顔を出してくれないような親もいるんだ、ただ、そういう親ほど結構まずいんだ、子どもがケータイで問題を起しているような親ほど、学校でPTAとかいろいろな会を開いても、そういう親は来てくれないんだというところで、学校が思い切ったことをやっているところもありましたね。通知表を必ず親が取りに来るようにということで、終業式の日子どもに渡さない学校があったんですね。でも、問題がある親は、それでも取りに来ないんじゃないかと学校は最初思ったみたいですが、ところが、全員の家庭の親が、通知表を取りに来たみたいなんですね。その場で、ケータイのこととか、子どもの問題のこととか話せるようになった。いままでであれば卒業まで1回も見なかった親でも必ず顔を出してくれるように

なったというような報告もありますね。

ただ、親がしっかり勉強会、地域とかで開くことが必要だと思うですよ。わからないでは済まされる時代ではないので。かといって、持たせなければ済むという形をとっても、ケータイを持たないようになってくると手法が変わるだけなんですよ。

アメリカとかであれば、ケータイから書き込みする子ってほとんどいませんよね。ケータイを買ったときはネットにつながらない。申請を出してからネットにつなげる。でも、日本のように定額制ではないから、ケータイからネットに接続すると莫大な費用がかかる。かといって、アメリカでネットいじめがないかという、いろんな問題が起こっていますよね。結局、手法が変わる。

韓国でもそうですよね。ケータイから書き込みをするのではなくて、ケータイの場合、韓国の場合はフィルタリングが法律で規制されていますので、ただ、韓国でもネットいじめというのはものすごいものがありますよね。

日本もたぶん、今の時代、小学生、中学生にケータイ禁止なんてやっても、今度はパソコンから書き込みをするという、方法が変わるだけだと思うんですよ。基本的な部分をしっかり指導していかなければならないと思いますよね。

○前田部会長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○加藤副会長 貴重なご意見ありがとうございました。安川先生に伺いたいんですけども、先ほど、書き込みされたとき、大人が、ほっとけばいいよというようなことをよく言う。ネットに書き込まれた、2ちゃんねるをはじめ、そういうところの、裏サイトでも何でもいいんですが、そういうところに書かれているものの信頼度というか、そういうものが大人と若い人たちの間で非常に大きく違うと考えたほうがいいんでしょうか。

○安川委員 週刊誌と一緒にですよ。週刊誌っておもしろおかしく書いていると思いがらも、読んでいるうちに、人間って、本当なのかなって、何となくそれを信じてしまうこと、例えば相撲の八百長疑惑といっても、だれも、八百長してるかどうかはわからないわけですけども、読んでいるうちに、何もなくてこんなこと書かれないだろう、たぶんあるんじゃないか。掲示板の世界でも、嘘かもしれないとは思いがらも、かなり手の込んだことを書いてくる、陥れるために書いてくる人もいますので、それがもとで、実際、報告の中で、就職が台無しになった子がいるんですね。掲示板を放っておいたために。

履歴書に、中体連の、中学校のときの記録を書いていたんですよ。ただ、その証明書添付していなかったために、変わった名字の子なので、その子の名前で検索したんです

ね。記録を残していれば、ネットで検索したらすぐ出てきますから。何十年前の記録でも。

ところが、一番上にひっかかってきたのが、高校2年のときにつくられていた裏サイトだったんですね。そこには具体的に、その子を陥れるよううその書き込みがたくさんあったんですね。万引きのこととかカンニングのこと、あまりにも具体的に書かれているので、企業のほうで、これは本当じゃないかと、その子を疑い始めてしまったんですね。それによって、疑いがない子を採用したほうがいいんじゃないかなんて、その下調べをするよりも、疑いがあるんだったら別な子なんてふうになってしまうケースもあるわけなんですよね。

大人でも結構、掲示板に書かれていることを信じてしまう人がたくさんいるんですよ。子どもたちの場合は、それで傷ついた子というのは、普通にいじめを受けているよりもよけい傷ついてしまう子どももいますので、やはり大人、学校の先生とか親から、放っておきなさいとか、見るんじゃないという一言は、子どもにとってはすごく酷な言葉だと思いますね。

○加藤副会長 わかりました。ありがとうございました。

伺ったのは、同じ事件で、僕の関係者があったものですから、あるネットで、企業のメンタルヘルスのことに取り組んでいる、かなり詳しい人にちょっと相談したんですね。

そうしたら、その人が言ったのは、今どきネット上で書いてあることを信用するやつなんかいるか、ほっとけよという、かなりネットに詳しい人が言ったもので、この人が言うんだったら、今、ネットで書いてあることなんかだれも信じないのかと思ったんですが、やはりかなり信じてしまう。

その場合も、でたらめも、ひどいめちゃくちゃなことなんですけれども、やっぱりそういうことも……。

○安川委員 ネットの世界ってまがい物の世界ですから、面と向かって言えないことをバンバン書いていくわけなんですよね。

ふだん話している言葉だって嘘かもしれないですよ。ネットの世界も同じで、見ている人にとっては、読んでいるうちに、それを信用してしまう人は絶対いるわけなんですよ。嘘だとわかる人もいます。そうじゃなくて、本当にそれを信じてしまう人もたくさんいる。見ているのは、誰が見ているかわからない。全世界の人だって見ることができるかもしれない。放っておくと、そのままずっと残っていつまでも。まずい書き込み、その子を陥れるような書き込みというのは、ちゃんとそれを見つけた以上、大人がちゃんと対応して

あげる、守ってあげるということは絶対必要だと思いますよね。

皆さんも、自分がひどいことを書き込まれていたら、見なければ済むとは思わないと思うんですよ。書かれていたら、それが全くの嘘の、陥れるような書き込みがあったとしたら夜も寝れなくなると思いますよ。自分もありましたけれども。

子どもの立場になったら、やはり守ってあげなければならぬですよ、親は。文字の威力って恐いですよね。面と向かって言うのは、その場でなくなりますけれども、書き込みされてるわけですから、よほど傷つくこともたくさん出てくると思いますので、見なければ済むなんてことは、できれば言わないでもらいたいですね。

○加藤副会長 ありがとうございます。

○前田部会長 今に関連して、守り方なんですけれども、子どもの問題じゃなくても、先ほど言った虚偽の、ためにするあれで学校が定員割れになったという話も、われわれ学校の関係者としてはゾッとする話ですけれども、今、大学を選ぶのでも、高校を選ぶのでも、ネットで情報を集めるというのが一番大きな情報源になっちゃっているんですよ。

だから、それを、例えば子どもに対しての誹謗とか何とかでも、どうやって、どこまでをチェックできて、明確に犯罪情報に当たるようなもの、今回のブログ炎上ですか、あれを刑事問題としてやったというのが広がっていくと、一つの道なのかもしれないんですけども、学校の裏サイトで子どもが書かれたものについては、それについて学校で問題にしていくべきだということですかね。

○安川委員 きょう、子どもの話をしていますけれども、学校の先生からの相談がすごく多いんですね、本当は。先生が掲示板でたたかれてる、それがもとで何回も転勤を繰り返しているんだけど、転勤した学校にも、その情報が全部生徒から行っているんですよ。校長までも全部知っていて、その人が、前の学校で生徒とできてたということ、全部嘘なんですよ。教育委員会からも呼び出しを食らって、学校を続けてられないなんて、全部その先生を陥れるために、前の生徒がつくり上げたものなんです。何回転勤しても、遠くに転勤しても、その情報がその学校に行ってしまう。ネットってすごい、人を陥れることができる恐いものなんだなというふうに思いますよね。

情報に関してですけれども、全部をチェックするなんて不可能なことです。ただ、相談があったときには、それをないがしろにするのではなくて、しっかりと相談に乗ってあげることが大切だと思うんですよ。間違った対応を学校の先生にされることによって、放っておきなさいとか、見るんじゃないとか、無視しなさいなんて言われることによって、

だれも周りで救ってくれる人がいなくなるわけですからね。

家庭でも、しっかりとちゃんとした子育てができていれば、こういう書き込みをする子って減っていくと思うんです。ごはんを食べるとき会話がなからね、ケータイに縛られて。それ自体がおかしいですから、しっかりとケータイを置いてごはんを食べる、当たり前前を当たり前前に行っていけばいいだけのことだと思うんです。

何で子どもたちケータイを手放さないかと思うと、3分たってもメールの返信が来なければ不安になって、5分たっても返信が来なければイライラしてきて、それ以上時間がたてしまうと、「あんた何無視してんの、むかつくんだけど」なんて返信を送って、友達同士でぎくしゃくしてしまうなんてこともあるみたいなんです。

ところが、おもしろいもので、メールが来ない理由がわかっていたらイライラしないと言うんです。ごはん食べてる時間だからメールが来ないとあらかじめわかっていたら、そのときに返信が相手から来なくても不安にならない、イライラしないと言うんですよ。だから、ちゃんと家庭の中で時間を決めて、メールする時間を決めておけばいいだけのことなんです。

まずい書き込みをするなんていうのは、親の目を盗んでですから、大体自分の部屋にこもってからです。当たり前前のように、例えば家族の中で充電する場所、お父さんもお母さんも子どもも、ここで充電しようねというふうにやっていけば、部屋には持ち込まないわけですよ。親の目を盗んでまずい書き込みをするので、当たり前前を当たり前前に行っていく。フィルタリングもそうですよ。それによって、このようなまずい書き込みというのは減っていきますよ。

学校でも、使い方の指導、パソコンでも情報教育といって、使い方ばかりが先に走ってしまいましたけれども、本当の意味でのモラル教育、情報モラルってそういうものではないですから、ケータイも含めて、いかに人を傷つけることがまずいのかということをしかりと、小学校のころから教育をしていくことによって、高校になってからケータイを持ったとしても、まずい書き込みをしたり、人を傷つけるようなことをする子は本来減っていくと思うんですけどね。

○前田部会長 ありがとうございます。この問題、青少協の中でこれからも議論し続けなければいけない問題をもちろん含んでいるし、実態として、まとめてお二方のお話を伺うと、いままでよりも非常に深刻であるということは実感として非常によくわかったという感じなんです。ほかの委員の方、何かご質問とか……。

○新谷委員 いろいろありがとうございました。きのう、東京都主催のファミリールール講座にファシリテーターとして参加もしてまいりました。東京都がケータイ・ネット問題について、家庭で話し合いながらルールをつくっていく、そういったことを進めている事業がありまして、各学校に私たちPTAもファシリテーターとして行っております。

そういったものやってきたんですが、現状が、いろんなお母様方とか、学校の先生から、先ほどおっしゃったように、「学校では教育できない、家庭でちゃんとやれ」というようなお話とか、「忙しくて、学校はいろんなものをやらなきゃならないんだから、ケータイ問題は家庭でやってください」と言い切った先生もいたんですが、私たちは、そういった家庭のお子さんはいいいんですが、ケータイ・ネット問題は、例えばそういうことがわからなかったり、モラルがなかったりする子が、ほかの子に対してやってしまう。ほかの子のいろんなものを利用してしまう。そうすると、これは全体でやらなくては意味がない。わかっている子だけがターゲットにされてしまうことがあるので、私たちはセーフティネットとして、全員必ずということで、学校に教育としてやっていただきたいと言っているわけでありまして。

同時に、家庭としても、保護者としてもきっちりやっていかなきゃいけない。そういう面で学校をお願いしている。別に押しつけ合っているわけではないんですけども。

これは前置きで、質問が三つあります。

パソコンに比べて、フィルタリングの精度が各社ばらばらで非常に低い。現実、友達のホームページも見れないとか、そういったことがあるので、子どもにせがまれて、正規のきちんとしたものも見れない、音楽がダウンロードできないと言って親が外してしまうケースが非常に多いんですね。ケータイのフィルタリングが、なぜこんなに精度が低くて、技術提携とかそういったものがいかないのかということをお伺いしたいのと、ご相談を受けられているということで、2点目はSNS、普通の掲示板やプロフサイトから、実際に小中学生がだれかに会いに行ったというような相談というのはどのくらいあるんでしょうか。出会い系ではなくて、そういった援助交際が目的じゃなくて、本当にそういったやりとりをしていて、実際に会いに行ってしまう、行動化してしまう割合といたしますか、温度、体感みたいなものをお伺いしたいのが2点目。

三つ目は、どうしてこんなにネットいじめがあるかということ、ネットいじめは匿名性が担保されているからだと思います。匿名性を担保しない。今はいろんなルートで、警察が動けば必ず明かされますが、もう少し匿名性を担保しないという方法というのはあるのか

どうか、その三つについてご意見を伺いたいと思います。お二人に。

○前田部会長 では、どちらからでもよろしいですので。

○吉川委員 一つはケータイのフィルタリングの精度ですけれども、携帯電話はパソコンに比べて性能が非常に低いので、フィルタリングソフトを携帯電話一個一個に入れるということはまずできないんですね。だから、何をフィルタリングするかというのは、キャリアのほうのサーバーで一律管理しているんですよ。だから、細かいカスタマイズができない。ユーザー一人一人の求めに応じて、これは許可する、これは遮断するというカスタマイズができないんですね。

もう一つは、フィルタリングをするときのルールの決め方ですけれども、違法か有害か無害かという基準じゃなくて、どういうカテゴリーかということで分けられているので、コミュニティ機能がついている、掲示板機能があるかないか、そこでフィルタリングされるか、されないかなんですよ。だから、有害じゃない掲示板なんだけれども、掲示板というだけでブラックリストのほうにカテゴライズされてしまうという問題があるんですね。

今、総務省も、フィルタリングの機能改善については各社に要請を出していますので、徐々にですけれども、ドコモも近々、20サイトぐらいまでは、本来はフィルタリングされているだけけれども、親が許可した場合だけそれを見れるようにできるという細かいカスタマイズが可能になってくるようですから、これはこれから見守りたいなと思っています。

SNSは僕は詳しくないので、安川さんにお話しいただくことにして、匿名性の部分は、私も何年も前から自分なりに研究してることですけれども、匿名性を確実に排除する方法というのが現状ではないんですね。やるとしたら、ネット免許制みたいなことにでもして、インターネットに接続する許可を得るために、どこかに免許を発行してもらって、その番号がない限りアクセスできないということにすれば可能だと思いますが、これは当分無理だろうと思います。

むしろ今、逆行してしまっていて、匿名性が強まる方向に行っているなという印象を持っています。その一つが、海外から発信されている新たな匿名ネットワークなんですけれども、今、日本人でも知っている人が増えてきているみたいで、2ちゃんねるでもときどきその名前が出てくるんですけれども、これを使われてしまいますと、例え捜査機関が裁判所の令状をもらって調べようと思っても、そもそもどこを経由して来ているかという経路さえ暗号化されていて、改ざんされてしまっているのです。照会をかけるプロバイダーすら特定

できないような状態になってしまうんですよ。こういった匿名通信が、ファイアーフォックスみたいなブラウザに、簡単なアドオンを埋め込むだけで利用できてしまうような状況に今、なってきたので、これについては、私は警察庁の研究会でも、匿名ネットワークが普及し出してからだと本当に大変なことになるので、早めに対応を考えたほうがいいですよとお話はしているんですが、まだ具体的なアクションは出ていない状況なので、匿名性に関しては心配なんですよ。

ただ、子どもたちはほとんどケータイでインターネットをやっているのが現状で、しかも、書き込んでいる掲示板が匿名掲示板だからバレないぐらいの気持ちなんですね。だから、自分のケータイからそのまま書き込んでいるので、調べれば簡単にわかります。それについては、それこそ防犯講話で、インターネットは、調べようと思えば発信者がわかるんですよということで、ある程度の抑止効果にはつながるかとは思いますが、いずれその子どもたちがもっと知恵をつけてきて、本当に警察が調べてもバレないためにはこうすればいいんだという情報を得てしまったときには防犯講話も効果がないんですよ。むしろ警察はわかってないな、おれはこういう方法で、絶対バレない方法を知ってるぞというふうになってくので、そこは早めにこちらが手を打って先手先手でいかないといけないところかなと思っています。

○安川委員 プロフ、特に出会いにつながっているのは、先ほども話しましたけれども、楽天がやっている「前略プロフィールサイト」と言われているものですがけれども、それ絡みの相談の中で、お母さんからの相談もかなりあります。

夏休みにあった相談の中で、娘さんは生徒会の役員もやっていて成績も優秀だということですね。ところが、夏休みの間、図書館に行くと、ものすごい早い時間に出かけるみたいです。お母さんは、そんな早い時間から図書館はやってるはずないなと思いつつも、嘘をつく子じゃないのと、信じていたんですね。

子供部屋を掃除しているときに、子どものケータイが充電されたまま置き忘れになっていたんですね。お母さん気になって、そのケータイのメールを全部チェックしたんですよ、送信歴、受信歴。で、子どもがどこへ行ってたかわかったんですね。プロフで知り合った人、「前略」で知り合った人の家に入り浸っていたんです。男の子の家です。

そのメールの内容が、セックスの、つまり、セックスをしに毎日行っていたんですよ、その内容が、どういう体位でどうのこうのって、お母さんも目を覆いたくなるような、自分の娘だと信じたくないような内容が全部残っていて、お母さん、電話で「私の子どもじ

やない子どもがケータイの中にいるんです」とか、わけわからないことを最初は言っていたんですね。よく聞くと、娘だとは信じたくないんだけど、娘のやりとりだと言うんですよ。

今の子どもたち、この間、男子校で講演会をやらせてもらった後に、生徒たちと座談会のような形で、先生方に外してもらって話をしたんですけども、そこで、男の子たちも、高校生でかなり持っているんですね。女の子のほうが割合的にかなり多いのかなと思ったら、そうではなくて、男の子もかなり、高校生でも持っているんですね。

何で持っているという話になって、「これ先生方に言わないでよ」ということになって、「やれるんだよね」と言うんですよ、簡単に。「中学生なんてコロッとだませるよ、お互いに夏休みの間とかさ、お互いに時間あるときに会うんだよ、学校の先生から怒られたとか、親から怒られたなんていうときすぐ相談して来るんだよね、そこで『大丈夫？』なんてやさしい言葉かけてあげたら一発だよ、会ったら、やること一個に決まってるじゃん」なんて言っていますから。

例えば性行為をやったって、その子、親になんて絶対チクらないから絶対大丈夫だよなんて、ケータイを性の道具としている男の子も、簡単にやれる道具として使っている子もいるということですよ。

件数的に何件というのは、問題が起こってから相談が来るので、実際はまだまだあると思いますよ。やってたとしても、それがわからなければ親も報告してきませんので。子どものほうから、こんなのやってますよなんていうような相談はないので、実態はもっともっとあると思いますね。

○前田部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。せっかくの機会ですので。

○木村委員 直接のご質問というよりは、お話を伺っていると、私たちの社会って自由と安全とトレードオフというのがあって、自由を手にする、ネットというのもいろんな意味で自由というか、いままでのしがらみとか障壁を全部なくしてくれる、時間も空間も、あるいは匿名性の問題も。そのかわり、私たちの社会は安全を犠牲にせざるを得ないところがあるんだけど、そのときに行政とか地域とか家庭とか学校とか、それぞれのステークホルダーがいるわけですが、先ほど委員からありましたように、一方で、バルカン化はしている。

それぞれに非常に細分化された価値の体験みたいなものがあって、もし悪い人たちが悪

い人たちだけで集まってくれていれば非常にいい、いいという言い方はよくないんですが、問題対処はしやすいんだけど、バルカン化しながら、それが一種にじみ出すような力を一方で持っている。それがさっきの自由の力ということだと思うんですけども、そうやってきたときには、私自身は社会的コストを投じる決断をせざるを得ないんじゃないかと。

先ほどありましたように、全部でやらないと、部分だけやってもどこか抜け穴ができてしまったらおしまいなので、家庭にしる学校にしる、私たちがそこに人と資源とを十分投じていないから学校の先生も疲れてしまうし、家庭も疲れてしまうし、子どもたちも疲れちゃうということなので、行政というか、私たちの社会をこれから考える上で、テクノロジー自体の発展というのは止めようがないと思いますし、そこを無理やり防いでも、後になってより強いしっぺ返しが来ることになってしまうと思うので、きょうのお二人の委員の先生方のお話を伺っていて、自由と安全のトレードオフがある中で安全をどう確保するかで、ある程度、いろいろな意味でコストというものを私たちは積極的に投じるようなことをしていけないといけないんじゃないかと、感想になってしまうんですが、そうした気持ちが強く起こりました。

○前田部会長 ありがとうございます。

○加藤副会長 今、木村委員の言われたことに、僕もコストに賛成なんですけれども、今のお二人のご報告を伺っていると、インターネットがパンドラの箱をあけてしまったというか、あけていけないものをあけてしまったので、これをどうするかというのは、これから先の議論がすごい大変だなと思いますのは、安川委員が言われましたように、ケータイを禁止してもしょうがない、何でケータイをそこまで持つかといったら、僕も安川委員の意見に賛成なんですけれども、孤独の問題を解決しない限り、ケータイを禁止してもしょうがないし、何でここまでケータイを手放せなくなってきたかという背景に孤独の問題があるので、全体としていろいろなことを考えていかないと、ここまで議論が発展するかどうかが問題でしょうけれども、社会の発展の仕方として、一様にいい方向に発展するということはあり得ないんだということを、ホワイト・ヘッドというハーバードの哲学者が言っていますけれども、ゆがんで発展しちゃったところで、きょう、お二人のご報告のような現象が出てきて、それに対してどういうように東京都は対処するかという大変難しい問題なんだろうと。

私、さっきちょっと質問しましたけれども、安川委員が言われましたように、大人はネ

ットの噂を信じていないと思ったんですよね、ところが、報告を伺うと、教育委員会までそれを真に受ける、本当にどうなっていくんだろうかという感じなんですけれども、今言われたようなことが起きているとすると、前半で言ったようなことは問題があるけれども、本当にそれぞれの箇所が真剣に全組織が、警察ばかりじゃなくて、教育委員会ばかりじゃなくて、PTAばかりじゃなくて、全部が真剣に取り扱い出したとき、それなりの結果が生まれるのかなという感じで今伺ったんですけれども、これから前途多難な感じがいたします。

○前田部会長 ありがとうございます。まだまだ議論が尽きないとは思いますが、きょうのところはご報告をいただいたということで、これをさらに発展させて次回以降、確かに具体的な案をつくっていくという多難な面があるんですが、より実効性のある、しかし、時間内でおさまる形で議論をしていっていただけるようお願いしたいと思います。

次回以降は、特にきょうはご案内いただくことはないですね。きょうはこれで終わりということで、次回も一応は決まっていたつけ。

○青山青少年課長 次回は2月17日、火曜日の6時半から、業界の方の取り組みということで、テレコムサービス協会倫理委員長の桑子博行様から、業界の取組状況についてお話をいただく予定でございます。

○前田部会長 いろいろなところで動き、ホットラインセンター、安川委員のようなNPOも含めて動きだしているんですが、それをいかにリンクさせていくかということも大事でしょうし、それぞれをもうちょっと支えて底上げしていかなきゃいけないのかもしれないですし、桑子さんのお話も非常に重要だと思いますので、次回またよろしく願いいたします。

では、きょうはこれで閉じさせていただきたいと思います。

午後8時12分閉会